

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102132		
法人名	有限会社長建寄り逢い長崎		
事業所名	グループホーム坂の上の紫陽花		
所在地	長崎市本河内2丁目14-15		
自己評価作成日	令和2年3月12日	評価結果市町村受理日	令和2年8月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和2年6月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2019年度31年度は、2019年1月16日「悪夢」事が起き、つらい厳しい「耐えがたきを耐える」一年であった。しかし我々は、歯を食いしばり、この「悪夢」事を神から与えられた試練と信じ、我々の合言葉を今年の目標を「負けたらアカン」とした。今年は事業所は「働き方改革」を行う事にした。介護での人手不足で「江口孝則総括施設長も夜勤をしてください。」と、施設長江口房子から、優しい口調で命令を受けた。これまで日勤での勤務、やホームの献立調理長を兼任していた、72歳の老人が房子施設長の指示で夜勤勤務を強制的に始める事になったのは、外に木枯らしが吹き始めた冬季であった。その昔グループホーム事業者の先駆けの「介護というものは何であるか?」を、教えてくれた北海道札幌の武田文帝経営者が「代表者も一人で夜勤する事で入居者の実態と、スタッフの実態が分かる。自分で体験するものだ。それで介護とは分かる。」と、言った事を、今 始まった。その夜勤で夜間の入居者の体調維持と確実な巡回の管理がいかに大事かを知った。「入居者の体調維持」を必要とし、夜勤者の巡回で「入居者の表情、体位交換が必要かの様子」「室内の温度」を定められた書類に書き入れ、その巡回の開始を江口総括施設長・その他4か所の「各ホーム所有の携帯電話」に開始の連絡と、「入居者全員の巡回時間、その時の入居者の様子と室内の温度を携帯電話で写メール送信で、確認作業の徹底。また事業所は、今年から当ホームは昨年8月より医療と介護も従事する「ホームドクター」を雇用し、ホームは掛かりつけ医師はいるが、今回入居者の診察が常に出来る事と、医療の考えでの入居者の容態についての変化があればスタッフへの指示伝達が出来る様になった。さらに「入居者への投薬の内容と効果を理解しているのか?」を全スタッフに、「全入居者へ投薬している薬の名前、また何の効果と副作用についても調べさせ、その内容を理解させる事も継続している。ホームは、スタッフの能力や介護認識の再確認と、入居者への尊厳の徹底と、認知症に対する認識、介護保険法等の理解を再確認を行った

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度からホームドクターを常勤で配置し、入居者の変化にいち早く対応し、診察や処置等適切な医療を受けられるよう体制を構築している。身体拘束をしないケアの実践においては、社外研修の受講や月2回の社内研修を実施しており、職員間で事例検討等を重ねることで職員の質の向上に繋がっている。入居者の起床、就寝時間は自由で、職員と一緒に家事仕事を行うなど思い思いに生活している。更に排泄や入浴支援は同性介助に徹しており、その背景には入居者が職員に対して家族同様に気兼ねなく本心を表せる環境があるからであり、これはホームの特長といえる。地域住民とも日頃から交流があり、代表が神輿守の役職や班長を積極的に担うなど、地域貢献に努めている。長年に渡る身寄りのない入居者の看取りから葬儀や仏壇供養に至るまでの支援は、認知症支援を越えた社会で困っている人に寄り添う姿勢が確認できる。ホーム創設時から一貫した理念“高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくり”に結びついており、理念の具現化が見えるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	最期の日まで、尊厳をもって暮らし、生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支える。ため、我々は介護、ケアを行う、またその方へ、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。スタッフに常日頃説明し、研修でも説明している。グループホームしか出来ない、残存能力を生かす事の職員と入居者が共に食材を加工する事は、継続している。理念を正しく理解する様に説明し理念の実現の為最善を尽くしている。	創立時からの理念“高齢者や身障者が安心して住める社会づくり”を継続している。代表が職員会議や社内研修にて常時理念を職員へ伝え、再確認する機会を作っている。新人職員にも第一に説明を行っている。ただし、理念の記載があるのは、重要事項説明書のみとなっている。	創立時より一貫した理念をパンフレットや契約書等にも明文化することで、ホームの根幹となる理念を家族及び地域社会に広げていき、高齢者や身障者、全ての人に向けた“社会づくり”の実現に繋がることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が代表者江口の自宅の隣であり、故人父親江口利作が長崎県議会議員の時代から地域自治会の顧問などで地元地域への貢献の歴史がある。今年度は「地区班長」を勤めている関係で毎月の会合には出席している。常に地域の活動への参加要請で30年度の10月の諏訪神社の大祭であるお宮日に、地域の紋付はかま族として神輿もりに参加要請で参加し、当地域地元町内の役員とも、常に声を掛け合う仲であり、江口孝則総括施設長は地元年増女性の役員より声を掛けられる等、「・・・し」でもある。今後も地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ介護相談所相談とし貢献出来ることに取り組んでいる。	自治会に加入し、代表が例年神輿守の役職を務めている。ホームが代表の地元立地していることや代表の長年に渡るラジオ出演により知名度は高く、電話等で相談を受ける役割も担っている。地域住民とは日頃から挨拶を交わしている他、柿の差し入れがあり、干し柿づくりに利用するなど日常的な交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、地区の6年に一回の諏訪神社のお宮日での神輿をかつぐ若い者と親しい仲であり、毎年江口総括施設長は町内での若者の集まりにも、招待されて、物資両面を支えたり、集まりに積極的に参加し、地域の若者への精神的な支えを持って協力している。また若者を含め、町内の家族に認知症方がいた場合の相談に乗り、その対応。また、身体的、精神的の障害者の対応についての相談も対応している。若者や地元住民の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りの窓を開ける事を常に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な地域運営推進会議を実施している。、長崎市介護保険課の職員や、包括支援センター地域の職員や民生委員、ホームの利用者、その家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を、30年度からプロセクターを購入し細かく示して、報告など詳しく説明している。また参加者委員の意見を、聞き、ホームの介護サービス向上に役立たせている	年6回隣接する系列のグループホームと合同で開催している。規定のメンバーが参加し、プロジェクターによる状況報告や資料による虐待事例検討を行っている。参加者である行政や地域住民代表と意見を交わしながら、地域の情報収集を行いサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市担当者及び包括支援センター職員の方が参加されたり、何かあれば頻繁に連携を充分にとりサービスの質の向上に努めている。市の主催や包括支援センター主催の講習会も積極的に参加し、積極的に協力体制を築いている。市や包括支援センターには、今年ある県で市民を官庁職員が、地域以外に、置き去りにする事件があったが、もしその様に手におえない場合は、当ホームに連絡すれば、どんなことをしても助ける手助けをするので、そんなことがもしあれば、我々に連絡してと、伝えている。それは、長崎のグループホームへ、同様な精神になる事を指導の目的で、積極的に言葉で伝える事としたい。と、出演しているNBCラジオ番組の中でも伝えている	行政から案内がある研修や勉強会に職員が参加している。系列のホームがある北海道の研修等にも代表が積極的に出席している。介護相談員を受入れている他、ホームの状況報告や不明な点を問い合わせ情報を得るなど連絡を密に取りながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	早いもので、昨年1月16日の悪夢を我々は忘れていない。もう1年が過ぎた。正義と思っていた事が、結果的には行政からは、31年8月から1年間の社内研修を明示され、毎月の月例の虐待防止の研修会をホーム内で開催している。また社外研修を受講する事も、条件に入っている為に、あらゆる所へのこの関係の研修に参加し、その資料を参考にして、社内研修を勤しんでいる。天の神から与えられて試練とと思って研修をしているが、そこには我々が学ぶ事がまだまだある事を知る事になった。スタッフも含め、初心から身体的、精神的な暴言の防止などを、改めて学ぶ事で、介護者としての試練を素直に受け入れる事とした。	「身体的拘束等の適正化の為の対策検討会」を年4回、運営推進会議と同日に開催している。月2回の社内研修で事例検討を重ねている。社外研修受講後は資料を基に職員間で理解を深めている。ホーム全体で身体拘束をしないケアの実践に努めていることが確認できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2020年2月18日、県の主催のこの関係の研修会で、熟練の講師が講習会の冒頭に「何故、我々は虐待について、話さないといけないのか？」と、言われた。講師は「我々は日本での教育を受けて来て、小学生の時から、道徳教育、倫理教育を受けて来た。それがいまさら差別や、虐待がいけない事の教育を受けてきたはずなのに、何をいまさら、こんな研修をしないといけない世の中になったのか？日本人としてまた大人として、恥ずべき事である。事を、真っ先に問わないといけないのでは無いのか。」と、言われた。胸につつまされた。人が人を、この高い知識を持つ教育を受ける時代に、「人として一番大事な精神的な教育は置き去りされている。何の為の教育なのか？」と、言われた。胸に刺さる言葉だった。人としてのズルさを責められる。虐待の防止の徹底「管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている」かは、我々は押し付けられる事ではなく、我々が、「道徳教育、倫理教育」を受けて来て内容を、再度それから始める事とする。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で権利擁護の「契約解除」となる。儀式等、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、無責任な制度と思わざるを得ない。が現在、当ホームは顧問弁護士と協議を重ねて、現在の入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度を使用する様に徐々に進める体制と変動している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改正が生じた場合は、当然利用料の改定時は、原則、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの利用者と家族からは、運営に関する意見が長年無いが、仮に意見が出た時点では、毎日のホーム内ミーティングでも報告を全スタッフの前で隠さずに実行する事にしている。しかし、近年、弱い者や 障害者施設の無差別殺傷事件を見て、ホームはいつでも何時でも訪問客.来客者を受け入れるという考えが、美徳であるがごとく、言って来た歴史が江口孝則総括にあった。が、もうそのような美徳精神を捨てなければならぬ時代に入って来た事を考慮し、「警戒する心」事を取り入れる事とする考えに変更しスタッフにも伝授した。ただ、今後も利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している。常日頃、管理者やケアマネが、スタッフは、家族の訪問時など日常の様子を報告を、日常的に行っている。家族へは、日常の事を参考にし、家族に精神的負担を掛けない言葉で、分かり易く説明する事を心掛けている。	ホームでは電話や手紙、メールを使い、家族に入居者の様子を知らせている。訪問時には入居者との写真を撮り居室に掲示する他、家族に渡している。新型コロナウイルス対策として各居室に空気清浄機を設置する際には家族に連絡を取り了解を得ている。家族の要望の反映として、仏壇の花を造花にして欲しいという要望に対応した事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフも勤務年数が長い者や、スタッフには身内の者が多い為、、勤務後にもスタッフも遠慮なくいろんな意見を聞く事をしている。日常、普段でも、提案があれば取り入れる事にしている。	代表と職員は日頃から会話しており、職員は公私ともに相談し代表は対応している。職員の希望する休みはシフトに反映し働きやすい環境を整備している。また、職員のアイデアでフェイスシートの刷新、アルコール消毒の設置を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として、就業環境の整備においてホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事にしている。給料を上げる事には、介護報酬等で限界があり、また、給料を上げる事だけでは、満足は出来ない事も知り、給料は下げても、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備を整えこの現状で、各自が向上心を持って働けるよう「負けたらアカン」の精神で職場環境・条件の整備に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことは、現在はスタッフ不足もあり、進めていない。その代わりに、ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導が必要である為に、介護に関する資料や講演会での新しい情報をスタッフへのミーティング伝達に、書き入れて学ばせる事を常にしている。スタッフの介護知識向上の為に、今後も出来る限り、社内での研修会の機会を設けて今後も努力する事になる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、福祉施設など経営者との付き合いや交流はあるが、管理者やスタッフが同業者と交流する機会を作りは、現在は無い。本来はいろんな事を報告し、また学ぶという事があるのが一番良い事なのに、その機会が設ける事が出来ない事に、残念と不甲斐なさを感じている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。課題といえる。現在はスタッフには、介護バカと思われる「介護する事だけで、他の事は、全く無頓着の者が多い為」、いろんな一般常識や、今の世間の流れや情報、最低限の知識を教える事に努力をしている。医療関係の情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者及びスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て、理念での代理家族とし、入居者本人の安心を確保するための関係づくりに日頃、最善の努力はしている。普段より利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。が、付きすぎて、他の入居者への介護がおろそかになる事の欠陥もある。入居者は、我慢することなく、自分の意志をはっきりと示す為に、入居者同士への、気が付かない事をスタッフにも助言する事などもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	信頼関係は持っていると思う。入居が長い入居者の家族とは最近スタッフへ信頼が増している様子でいろんな事本音で話される事が多い。最初に「家族が不安な面などを聞く事において、相手の立場に立って、出来る限り、その思いを持つ事を、スタッフ全員に伝えている。「金銭面」に関しても、出来る限りの要望に応える事になっている。桜坂長崎は開設以来、家族の居ない、無縁の方が入居されているが、家族と同じ思いで、また人としての最期の日まで、安心して迎えられる事への、最善の努力を行っている。ホームには長年10年以上在籍されている入居者がいる。入居者に対しては、当然ながら、代理家族の付き合いが続いている。それは自慢する事である		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定め、支援している。が、ただ「他のサービス利用も含めた対応に努める事」では、言葉では、分かるが、誰がそのサービス利用費を負担するのか?が、課題となっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの「理念」にあげている通り、常に利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている努力をしている。「暮らしを共にする者同士の関係で過ごすこと。」それがグループホームの本質であるからである。我々は自己満足せず、「謙虚な心を持ちながら」「最善を尽くす事が、我々の課題と思い、常に協議し、心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「本人を共に支えあう家族との関係」がホームの我々の基本としている。理念で考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例があるが、「ホームでの暮らしで、共に支えて行き事」については、常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、最善の努力を行う事を代表者もスタッフも、常に「志」(こころざし)として持ち、今後も入居者を支えていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場との関係継続の支援は、当然の事であり、ホームは開設から、誰もが訪問出来るという考えを持っている。」その為、関係の扉を閉じる事なく、途切れない様にと支援して行く事を努力している。現在、男性入居者の愛する方も度々ホームに来てその入居者と過ごしている。入居者にとっても愛人にとっても生きがいであり、その理解においては、オーナー江口孝則の過去の華麗なる経験から、「老いらくの恋」を理解させる、説得の努力と言える。	ホームには入居者の家族や親戚、近所付き合いのあった友人等の訪問がある。遠方に住む家族が帰省の折には入居者と一緒に外泊し楽しい時間を過ごしている。法事や墓参りに家族と出掛ける入居者もいる。年賀状のやり取りや電話など関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	何も自慢する事が無い当ホームで、これだけが唯一自慢できる事である。ホームの入居者には、多数の身寄りが無い方が入居されている。各個室にはテレビは設置していない為に、入居者がリビングで過ごすという関係で、入居者同士も助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。例えばホーム内で日中車椅子に座って居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味う事が無い」ホームが理想であり、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。それはスタッフの努力もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、家族が望んでいる場合は、契約が終了した後も、家族が遠方に居る場合などでは、退去しても、最期までの対応などの、繋がりには維持している。終焉まで、遠方に住む家族からの要請もあり、江口房子施設長は、退去された方の支援を行い、葬儀にも出席し、感謝されていた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ認知症での入居の場合は、理想と現実には難しい事が多い。ホーム側には決まった規則も無い為、室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	起床や就寝は自由であり、深夜までリビングでテレビを鑑賞し寛いでいる入居者もいる。朝食は起床に合わせて提供している他、衣服は本人の好みや選択を優先している。病院受診の際に化粧する等本人の思いを大切に支援している。職員はリビングで入居者一人ひとりと会話し思いを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事になっている。日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状の把握は、スタッフの「個人日誌」などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、管理者、ケアマネ、スタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっていて、以前は、いろんな希望を出されていたが、最近「このホームに入居者と仲良く暮らしてもらいたい」言われ、家族からの希望は細かくは最近では出されない傾向に成って来ている。	利用開始から1ヶ月の暫定プランを立て、その後短期6ヶ月・長期12ヶ月の計画を作成している。本人・家族の希望を面会時や電話で聞き取り、同意を得ている。個人日誌・業務日誌を基に、6ヶ月毎にモニタリングを実施し、より現状に即した計画を作成している。退院後は医師の意見を基に計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。職員間で情報を共有は、毎日の伝達ミーティング後で、情報交換し、今後の介護計画の見直しに活かす事等なり、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化は、当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域資源との協働」は、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？把握してはいない為に、どのように支援していけばよいのかが不明である。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは、知識も若さも、目立って自慢する事は、なにも無いが、唯一自慢できる事は、力持ちと「かかりつけ医の受診支援」だけは、どの福祉施設よりも、医師との信頼でのつながり持っている。抜群のホームである。(さらに掛かりつけの寺院住職や葬儀社も持っている。) 10年前より、念願の理想とする在宅医療としてホームと医療連携が成立した。「医師2人の掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。さらに長年定期的にかかりつけ医の2名、精神科医師、皮膚科の医師が、ホームへ診療に来訪されている為、医師として、またグループホームとして、理想とする在宅医療の確立で、適切な医療を受けられるようになった。かかりつけ医師は江口房子管理者とメール又は直接携帯電話で、入居者の健康状態を把握している為、急変などは24時間医師に報告する事の連携がある為、我々介護者も安心して相談できる体制になっている。さらに協力病院へ依頼など、適切な医療を受けられるようになった。この医療医師との関係はどこよりも万全な体制で入居者への支援を行っている。すべて医師の良心と察している。	長崎在宅ドクターネットから協力医が2週間毎に往診に訪れている。歯科、精神科等他科の往診もあり、通院の場合は職員が同行している。今年度からホームドクターを常勤で配置しており、日々の支援の中で診察等適切な医療を受けられる環境にある。急変時や夜間帯などは協力医に連絡し指示を仰ぎ、迅速に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かりつけの医師がその代わりにをされている。また入居者の身体状況によっては、掛かりつけ医師と相談し、指示などにより、また訪問看護師との連携支援を行っている。当ホームは、医療加算の手続きはしていない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との協働については、2人のかかりつけ医が常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、かかけつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行っている。急性期には訪問看護など取り組む		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様になっている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者代表考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。最近も無縁の方が死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から20年間近くになる歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	看取り支援を継続している。身寄りのない入居者においては、寺院や葬儀社の協力のもと葬儀、仏壇供養に至るまで支援している。重度化した場合の指針を、利用開始時に家族へ説明し、段階に応じ再度確認を行い同意を得ている。家族全員に囲まれて最期を穏やかに看取ることができた事例など、職員間で振り返りを行い経験を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に以前は2ヶ月に一回していたが、救急対応に関してはほぼ出来る事になり、今年は半年に1回程度として、入居者緊急事態の対応法を訓練を実施している。毎日のミーティングなどは初期対応がスムーズに行えるよう、常に言葉での指導はしている。ホームが所有の車いす車へ、乗り降りへ方法も、年数回訓練し、運送中に、事故が無い様に務めている。実践力を身に付けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	当ホームは27年に簡易スプリンクラー設置が完成となった。今後は火災に対しては完全である。ただ仮に、火災が発生した時の、初期消火の重要を訓練に徹底的に指導している。また火災訓練では、入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、訓練を、継続している。過去の長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発見時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。特徴は夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜に真っ暗の中、夜勤者が行なう訓練を他の職員が見学し、意見書を提出し次の自分の担当する時に参考にすることとしている。また入居者も訓練には協力的である。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。地域との協力は老人の多い地区であり、望めないが、隣地もGHであり、夜間でもスタッフ応援に駆け付ける協力の訓練も常に行っている。スタッフが火災での訓練の知識で、今後地震や水害などの災害時にも、落ち着いて入居者の避難を出来る方法を身に着けている。当ホームは唯一の自慢出来る事でもある。	年1回消防署が立会い総合訓練を実施している。毎月の消防訓練では、職員が事前に計画書を提出し実施しており、夜間帯はブレーカーを落とし、実際に通報ボタンを押すなど徹底した訓練内容が確認できる。非常持ち出し品、備蓄の整備もある。ただし、水害等自然災害時のマニュアルを作成しているものの、マニュアルを活用した訓練は不十分である。	立地環境からホーム内で避難することが安全であることを考慮しながらも、災害の規模による避難対応をマニュアルを活用しながら、再度検討していくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。が、時には感情的に、言葉を発する事が無い様に、また防ぐ様にと、常に監視して其のことがあれば、あとからでなくその都度注意を行う事をミーティングで話し合っている。	職員は入居者を苗字にさん付けで呼んでおり、丁寧な言葉掛けに努めている。入居者の尊厳、羞恥心に配慮し、脱衣室に衝立を設置したり、更衣中はバスタオルで覆うなど工夫し支援している。職員は守秘義務の誓約書を提出し、個人情報はその場に適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当ホームの入居者は歴史的にわがままが言えるホームである。が、昔は「時々、入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」と思っていたが、最近は、入居者同士が仲が良く、口喧嘩も無く、寂しいくらいである。スタッフと入居者との信頼があるのか？入居者によっては、時々厳しい事を言っても、みんな笑っている。男性軍はこれまで家庭内で常に妻からの厳しい言葉などを受けていたせいか、「不満もわがまま」も、我慢している様子であり、江口孝則総括施設長も、同様な思いで観ている。入居者のわがままへは表現の自由を奪う事が、無い様にと願う。スタッフへ教育指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。 毎日時間を決めて認知症の「入居者に出来る範囲でのレクリエーション」を含め、入居者とスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。衣服も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。衣服は江口房子管理者が自分の趣味で、買ってきたりして、喜んで着てもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、職員の食べたい希望を取り入れる為、入居者もスタッフも食べ過ぎる傾向になっている、なお、一週間に2日は利用者の残存能力を活用する目的で職員と入居者と一緒に食事作りをし、かたづけもしている。また江口孝則総括の特製カレーと特製おでんを週に1度は取り入れて入居者に食してもらっている。最近では煮魚もレパートリーに入れている。	職員は入居者の好き嫌いを把握しており、魚が苦手な人には代替食を提供するなど配慮している。食事の準備を手伝いたい人には、本人の思いを大切にして配膳、下膳をお願いしている。キザミ食やミキサー食、お粥なども提供している他、季節には西瓜やアイスクリームなど夏を感じるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。入居者が栄養不足にならない為、夕張から、夕張名産の山芋を、取り寄せ、山芋の栄養で、栄養不足をカバーしている。さらに水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。料理は技量もあるが、「味において」はスタッフには、まだまだ料理の上手くなる様な努力が必要と思われる。為に、江口孝則総括施設長が毎食検食している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に誤嚥の恐れもあるために、夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。また寝たきりの口腔ケアの歯科衛生士などから指導を受けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ホームの方針として「入居者が自分の意志で排尿・排便したい時に便所を使用し、ようしたい人がいたら、スタッフが手引きで、誘導する事」と指導して、実際にそうしている。いる。これは定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを記録し、本人の様子を見ながら、トイレに誘導している。日中はトイレでの座位排泄を支援しており、夜間のみポータブルトイレを使用している入居者には、使用の都度洗浄し清潔を保持すると共に快適な居室となるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレンレーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい?回数)排尿も、便の色のチェック、便の匂い、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティング出報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の3回、最低でも週2回としている。状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。ただ、入居者によっては入浴拒否する方がいる為に、いろんな知恵をもって入浴させる事に努力している。「あんた達みたいに汚くない。」と、暴言を、スタッフは受けている。家庭の延長の親子喧嘩みたい爆笑する事もある。	入浴は週2回準備し、同性介助にて入浴を支援している。車椅子の入居者にはシャワー浴を提供し、入浴剤や季節を感じるゆず湯、菖蒲湯など工夫し入浴が楽しい時間となるよう支援している。入浴日以外の日は足浴や清拭、衣服交換し、清潔保持に努めている。ただし、入浴拒否があった場合、入浴回数が少なくなる傾向がある。	入居者の清潔保持のため、入浴回数を増やすことについて、全職員で検討し取り組むことに期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な生活が出来る事が当ホームの特徴であるため、休憩したり安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。入居者によっては、入居者同士会話したり、歩いたり、食べたり、疲れたら横になったりして、いる。好きなように自由にされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	29年度後半から、伝達指示により、全スタッフが入居者の毎食後内服薬の誤薬が無い様に、確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。投薬の作りは資格者が責任もって行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりしたまた、入居者とスタッフで週回の手作り献立も過去に生活した歴史の家事を思い出し、自分の役割や味などの思い出しながら、張り合いのある日々を過ごせる事になっている。その中で、楽しみごとで気分転換等にもつながるよう支援している。入居者の思い出のナツメロなどを楽しみ事を増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設以来、季節によって、散歩などの企画を行い季節の行事を企画し、毎年毎年4月は桜花見などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くするように心掛けている。しかしながら、入居者も高齢になり夏に外出支援の為屋外に出掛けたが、熱中症の症状が出た為、控えた事もある。比較的元気な入居者では、食材買い出しの手伝いなど、支援している。家族の方々の協力は無いが、春になればどこかに出かけられると様にと支援している。	職員と入居者が一緒に外出する機会は、病院受診時や春の花見がある。花見は介護度が高い入居者も一緒に全員で出掛け、手作り弁当を持参して楽しい時間を過ごしている。新型コロナウイルス対策もあり、外出を控えており、屋内で換気を兼ねて窓を開け、外の空気に触れるよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話など自由に利用して良いとしているが、無理な方が大半である。手紙については受け取りや投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している。リビングなど、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。ただあまりにも工夫を入れすぎて室内が、ごちゃごちゃしている見苦しい事もあるが、入居者にとっては、スタッフも同様であるが、かたづけが下手のまま、「ブタ小屋」の生活をして来た人もいるので、自分の事を棚にあげて、神経質に入居者へは言わない。いえない事もある。またそれはそれで、それが家庭的だと思っているかも知れない。	居間では入居者がテレビを囲んで集い、ソファで寛いだり、足浴を行ったり、家事作業を職員と一緒に楽しむなど自由に過ごしている。民家ならではの設えがある他、食事づくりの音や話し声、季節行事の写真など明るく家庭的である。職員は常時清潔を保ち、採光調節や空調管理を行い快適に過ごせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームは新築でなく民家を改築しているため、家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は、自由に居室へ戻る事も、理解をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、ホーム内に使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。駄目な事は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。それが当ホームの開所からの方針でもある。男の入居者はエロ本を持ちこんでいるが、それも居心地よく過ごせる事では問題はないと思っている。	民家を改築しており馴染み深く、畳とフローリングの各居室とも個性豊かな温かい雰囲気である。使い慣れた家具や仏壇の他、家族の写真などを自由に配置している。全室スプリンクラーの消火設備があり安心・安全な環境であることが確認できる。また、空気清浄機や巡回写メール用の温湿度計を完備し空調を管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは新築でなく民家を改築しているため出来る限りの、安全性を考えながら、気が付いた時は改修をしながら、入居者にとって「分かりやすい事をも目的とした表示」を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。		